

活動	農地維持支払		
区分	地域資源の基礎的な保全活動	活動項目	5 畦畔・法面・防風林の草刈り
取組	畦畔・農用地法面等の草刈り		
取組概要	ほ場内の作業性の確保、病虫害発生低減等のために、活動計画書に位置付けた畦畔・農用地法面やその周辺部の草刈り又は除草を行い、農業生産への障害が生じないようにすること。		
ふりがな 組織名	ごしゃせいぶちいきしげんほぜんかい 五社西部地域資源保全会	ふりがな 実施場所	おやべしごしゃ 小矢部市五社
活動内容	<p>ほ場内の作業性の確保、病虫害発生低減等のために、農用地法面の草刈りを行っている。</p> 		
背景・経緯	<p>平成26年度に多面的機能支払交付金事業の取組を開始しましたが、当初から年3回行っております。 4月の田植え前、8月のカメムシ対策、9月の稲刈り前に行っております。</p>		
時期・回数	年3回(4、7、8月)		
参加者	78名(26名×3回)		
支払金額	日当・チップソーの購入費 約113万円 (水路・農道の草刈り日当含む)		
配慮事項	<p>構成員全員が同じ時間に集まることが難しいため、事前に期間を定めて草刈りを実施してもらっています。</p>		